

木曽三川水系の生態系の現状と課題： 流域総合水管理から“世界流域遺産”に向けて

1. 河川生態史から見た水系：川国論
2. 河川環境の現状と保全、その具体
3. “ざわめく川”を求めて：課題と実践

木曽川

長良川
=長良湖

揖斐川

木曾三川(木曾・長良・揖斐川)の紹介

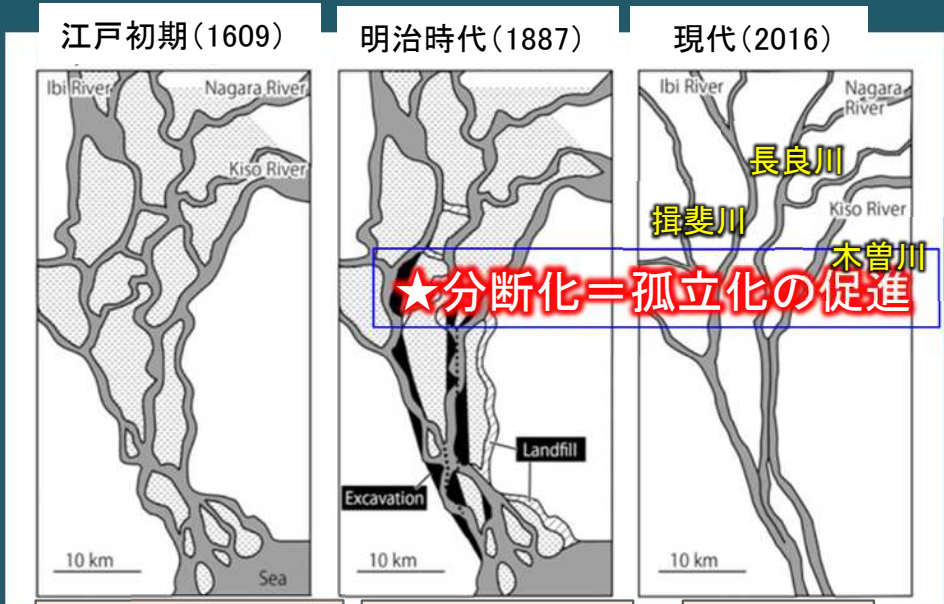
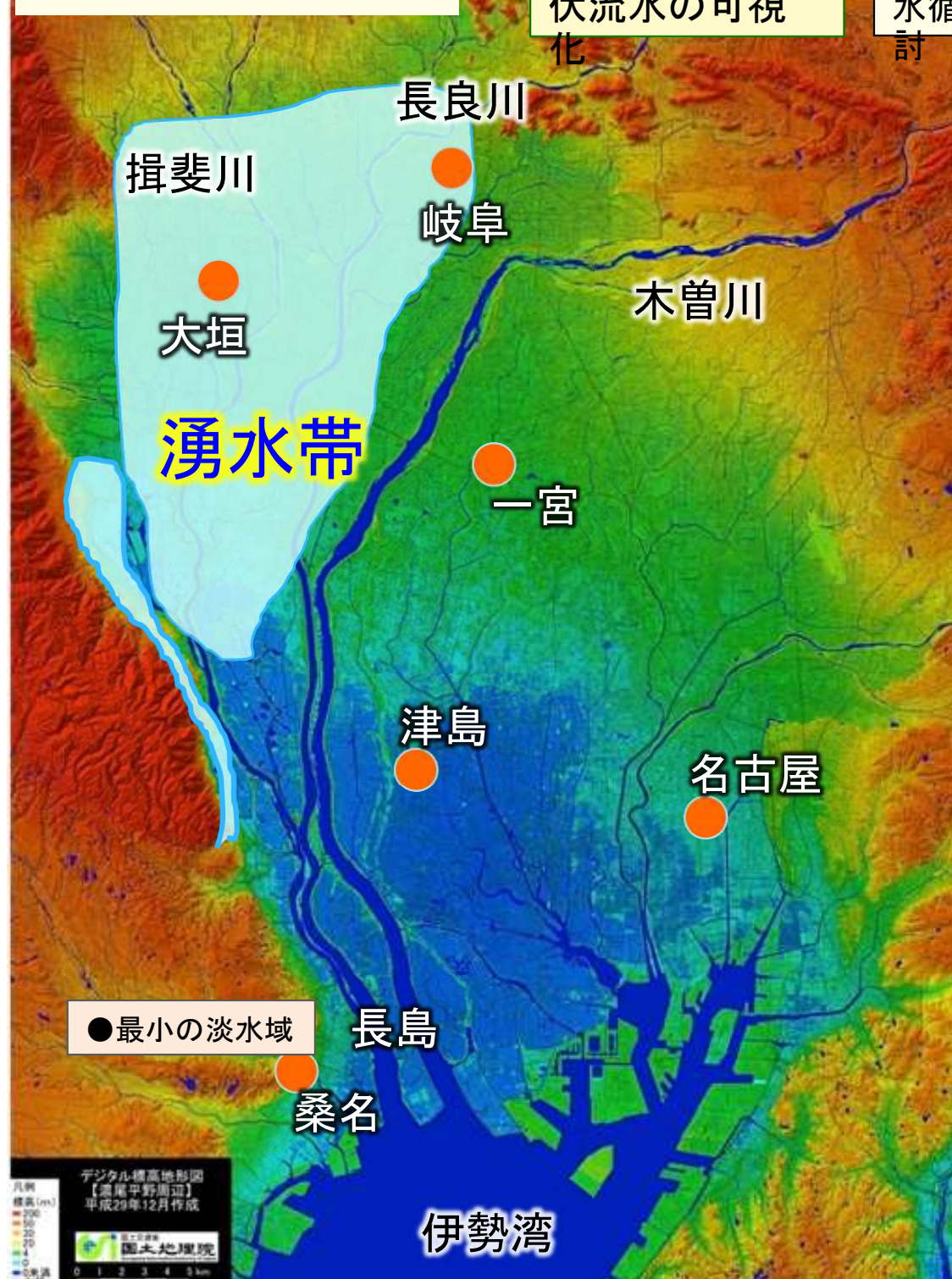
- ①日本の中央・括れに位置＝日本のへソ
- ②有数の淡水域＝水源・水力を供給
- ③沖積(濃尾)平野の形成＝洪水常襲地
- ④扇状地の発達＝潤沢な湧水域
- ⑤豊かな生物多様性(伊勢湾ー若狭湾)
- ⑥東海湖、古木曾川、海進の河川史



木曾川水系の水循環

伏流水の可視化

水循環解析モデルと地盤解析モデルによる検討



- ・多くの氾濫原環境
・輪中内新田：堀田
- ・三川分離改修
・堤内：堀田環境
- ・低水路化
・乾田化

伊勢湾流域圏“ざわめく自然”



ハリヨ(国・県天然記念物)



ウシモツゴ

伊勢湾—若狭湾線

湧水帯

伊勢湾流入河川流域

氷河の南進限界

伊勢湾流域圏は淡水生物の宝庫

生物多様性が劣化し、その軽減・保全が課題



ネコギギ(国指定天然記念物)



イタセンパラ(国指定天然記念物)



堀田

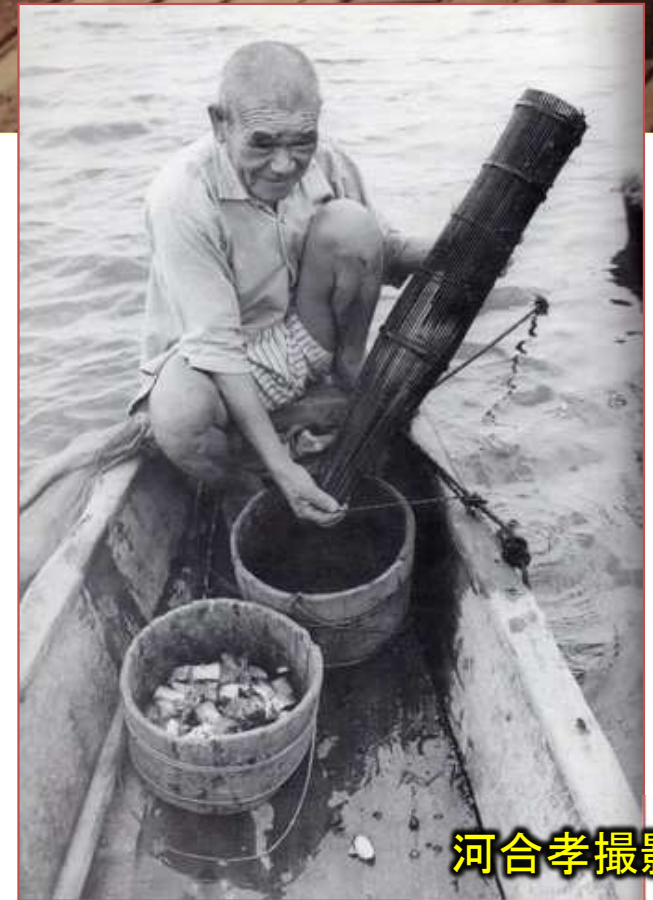
治水として輪中
= 悪水の湛水化
= 堀田で新田造成

1960年代



地域環境の多面的な利用

- ・洪水対策: 石垣高台、屋敷林、水屋
- ・日常生活: 舟運、米作+漁業・畑



河合孝撮影

食文化・遊漁としての淡水魚



ナマズ



カワバタモロコ



ナマズの蒲焼

海津市お千代保稻荷参道

魚料理=食文化

民間信仰「鯰絵馬」

関市小野庚申堂

もろこし佃煮六周

川魚相屋

天和
九条と
本店

鯰絵馬

鯰絵馬

鯰絵馬

鯰絵馬



河川環境は、生物多様性、水産業、地域文化、
民俗・習俗、憩い場を構成する

美濃市洲原神社の石畳

郡上やな

郡上市 街水路

一夜城、桜堤防



“いい川”＝泳ぎ潜って魚が採れる“ざわめく川”

「ざわめく自然」＝生物多様性の中で、人もワクワク体感できる場

川わらべ

「川育」＝川で育ち、川を育む。

現在の川の様相：河川環境の自然性と人工性（治水と利水）

温暖化

植林・人工林

湛水



森林

十砂岩落

環境改善という人為性

人為的インパクト

自然的攪乱

治水と利水

生物多様性

ダム

減水

侵食

取水

アーマー化

伏流水

瀬

蛇行移動

地灌漑

護岸

淵・ワンド

自然堤防

土地利用

洪水、氾濫

取水

堰堤

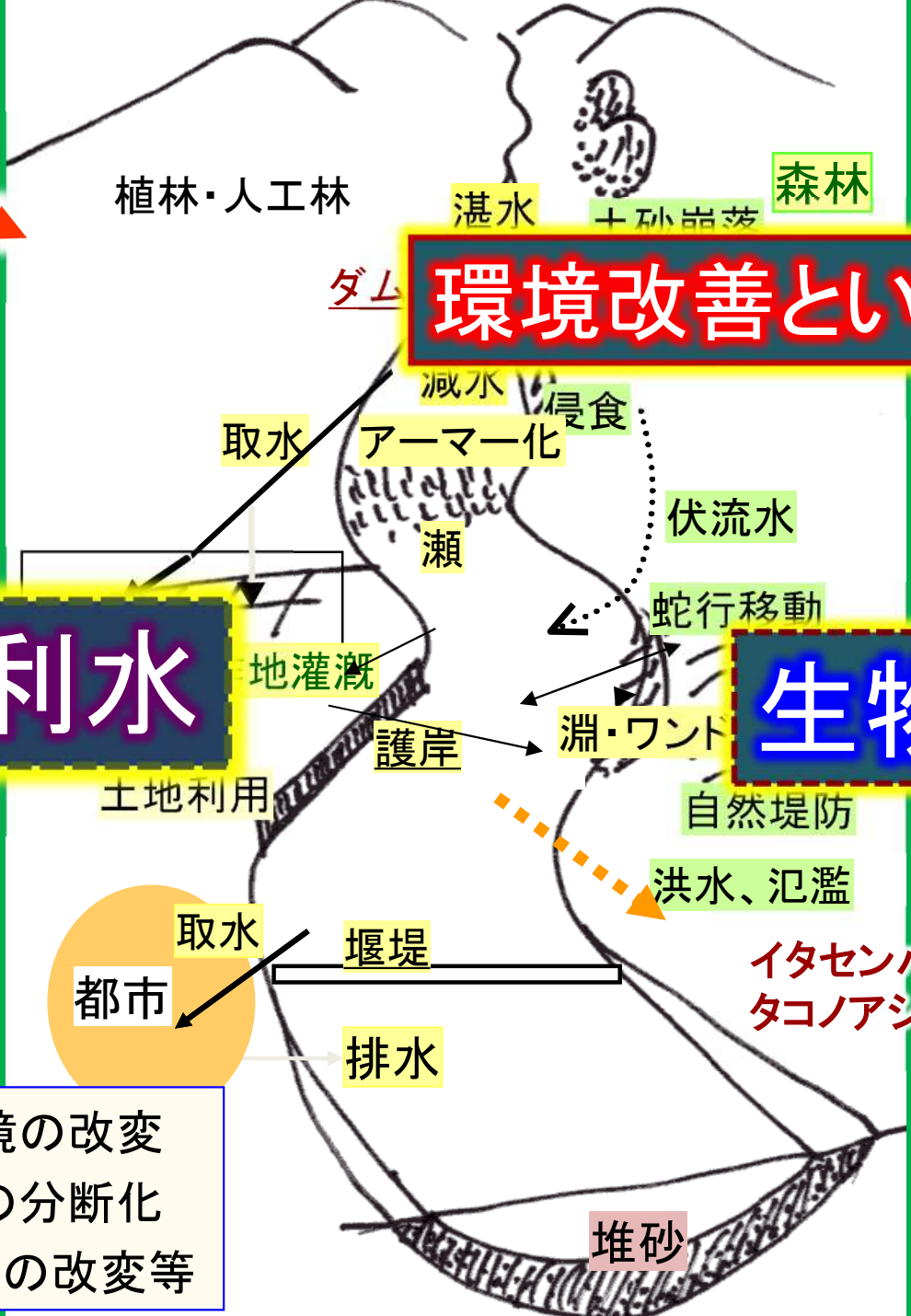
イタセンパラ
タコノアシ

都市

排水

堆砂

- ・生息・生育・繁殖環境の改変
- ・生息場所や生態系の分断化
- ・河川、海域の流砂系の改変等

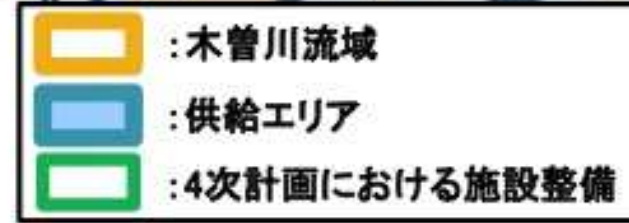


木曽三川流域：川でつなぐ生活



新たな流域

- 適正な流水管理や水利用の推進**
- ★ 水需要の増大のため水資源開発整備
 - ★ 地下水採取量の増大により地盤沈下の進行
 - ★ 産業・人口等の集中地域へ流域を越えて供給
 - ★ 河川環境改善のための容量確保(維持流量)
 - ★ 許可水利権の現状に応じた見直し。
 - ★ 慣行水利権は機会ごとに許可水利権化。

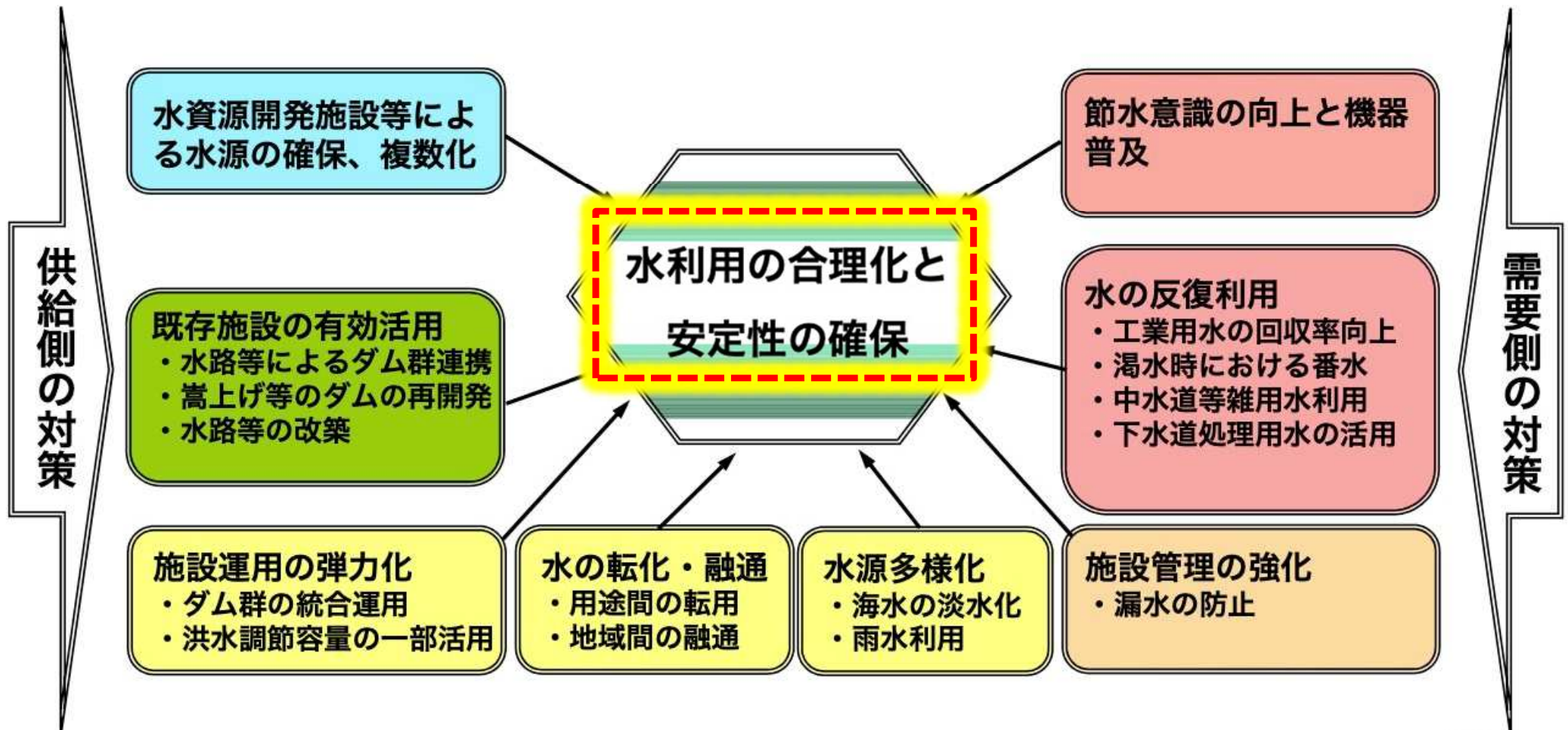


木曽川水系流域図

今後の方向性

- ・ 水利用の合理化と安定性の確保に向けた対策が必要。

一般的な方向性のイメージ



近年の展開：流域総合水管理

(背景)
気候変動 (洪水・高潮等)

流域治水

流域全体、あらゆる関係者で、

- ・氾濫を減らす
- ・対象を減らす
- ・早く復旧する

水災害による被害の最小化

「流域治水」とは、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速させるとともに、さらに集水域（雨水が河川に流入するエリア）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定されるエリア）にわたる流域に関わる全員で水災害対策を行う考え方です。

治水×利水

治水と利水（発電）で望ましいダムの水位が異なる中での効果最大化 等

治水×環境

治水と環境で整備時の配慮事項が異なる中での効果最大化 等

“流域文化”に昇華

流域総合水管理

- 治水・利水・環境間の「相乗効果の発現」と「利益相反の調整」を図る
- 利水・環境についても流域全体であらゆる関係者と協働して取り組む

水利用

流域全体、あらゆる関係者で、

- ・安定的に水を供給する
- ・貴重な水資源を有効活用する
- ・国産でクリーンな電力を増やす

水の恵みの最大化

(背景)
2050年 CN実現
気候変動 (渇水)
産業構造の変換
人口減少 等

流域環境

流域全体、あらゆる関係者で、

- ・自然環境を守る・創る
- ・人も自然もつなぐ
- ・豊かな水環境を創る

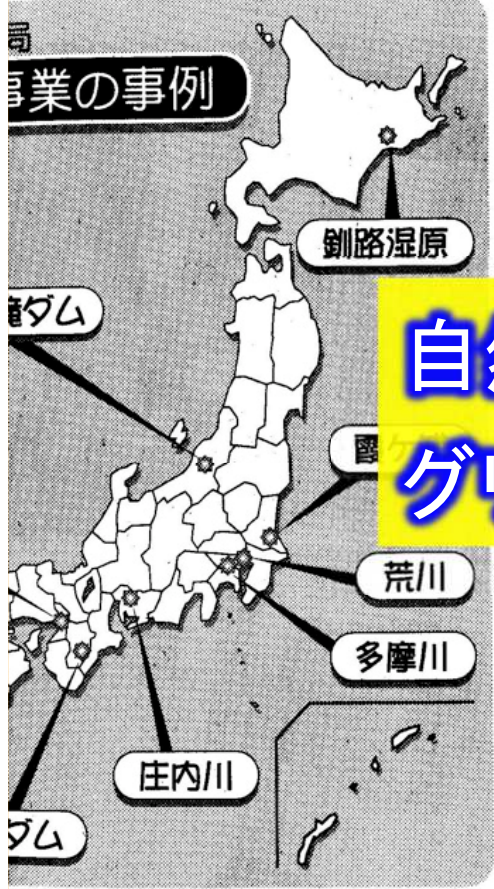
水でつながる豊かな環境の最大化

(背景)
2030年 NP実現
気候変動 (渇水)

利水×環境

利水と環境で望ましい流況が異なる中での効果最大化 等

蘇れ「川のシステム」



事業の事例

釧路湿原の保全

北海道・釧路周辺。都市開発などで湿原面積が減少、植生も変化している。当面は現状を維持し、長期的にはラムサール条約登録（1980年）当時の環境回復が目標。湿原を蛇行・貫流している釧路川の

自然

今年1月に施行された「自然推進法」によると、自然再生「過去に損なわれた自然環境を戻すため、関係行政機関、地方団体、地域住民、NPO（非営利）専門家など多様な主体がして、自然環境の保全、再生、等を行うこと」と定義づけられている。基本理念では「地域の自然環境特性、自然の復元力や生態系との均衡を踏まえ、科学的知見について実施」する。さらに「自然の状況を監視し、その結果に科学的評価を加えて反映」させること

生物の多

自然再生の新たな試みが動き出している。河川、湿原、干潟など自然環境の保全、再生、創出、維持管理を求め、生物の多様性を保全しようという願いが込められている。とりわけ河川の再生はその試みの力ギになりそうだ。治水・利水一辺倒の反省から、多自然型川づくりとして、環境に配慮した河川環境整備に取り組んできた。しかし、局所的な修復、復元にとどまり、「川のシステム」の再生までには程遠い。新たな試みや、さらに一歩を踏み出し、川本来の姿である多様な

自然再生、多自然川づくり、ビオトープ、グリーンインフラ、ネイチャーポジティブ

創出する。生態環境を向上させるだけでなく、湖水の自然浄化機能

生息・生育・繁殖の“場”の保全・復元・創出

荒川

東京・荒川。直立断崖で流域を分断し、連続性を失って連続性を失った。消波施設を設置する。また、東を保全する。

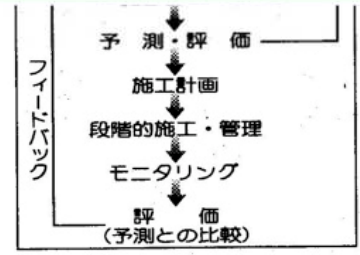
多摩川の礫河原復元

東京・多摩川の永田地区。かつて礫（れき）が一面に広がり、流路は網目状だったが、水路が固定化され、わずかに残るのみ。そこで、まず堆積土砂を除去し、モニタリング調査で効果を検証。それを踏まえで復元した上で

全

極うな川と佳生善察集。の月

加えず、自然の復元力を生かす「自然再生事業」を行う。自然再生事業のポイントは三つある。一つは、川だけでなく、流域の治水機能も確保しながら「川のシステム」を念頭におく。二つ目は、事前に決めたスケジュールにこだわらず、自然の反応をモニタリングし、状況に応じて見直しながら、段階的、柔軟に実施する。三つ目は、計画の策定段階、実施段階、管理段階それぞれの段階で、NPOなどの意見交換、協働による連携を図る。いまや住民参加は必須条件だ。



の挑

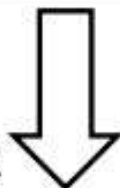
日本の河川政策
トしたのは1989（明治29年）の旧河川法以降。明治政府はヨーロッパにならってオランダ人技師を招き、近代化的な治水事業に取り組んだ。木曾川、利根川、信濃川など重要河川を国の直轄とし、洪水を川に押し込め、一刻も早く下流に流すことを

現状

- 平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
- 今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

河川を取り巻く社会経済情勢等の変化

- 気候変動による影響
- 河川管理施設等の老朽化
- 生産年齢人口の減少や働き方改革



- ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
- 企業の環境意識の向上
- 流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
- DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組

(1) 河川環境の目標

治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開

- ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価
- ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など

(2) 生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出

蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進

- ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理
- ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など

流域における取組

(1) 流域連携・生態系ネットワーク

流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開

- ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開
- ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- ・関係と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など

(2) 流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり

ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進

- ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実
- ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など

脆弱な関係

国事業：木曾三川流域の生態系ネットワーク

～地域連携による木曾三川流域の生態系ネットワーク推進が目指すもの～

「木曾三川」は、木曾川、長良川、揖斐川からなる中部地方で最も広大な流域面積を有しており、中下流部には肥沃な濃尾平野を形成し、中部地方一の流域人口を支えています。

流域には多様な生態系が形成され、さまざまな生物が生息・生育するとともに、多くの人々がその恵みを受けて暮らし、長良川鵜飼や湧水の生活利用、淡水魚食など、川とつながりの深い文化が、いまも受け継がれています。

そして、愛知県・岐阜県・沿川各市においては、さまざまな地域関係者により、この豊かな自然環境の保全・再生・活用に関する取り組みがさかんにみられます。

こうした地域特性を踏まえ、地域の皆さんの取り組みをつなぎ・発展させることで、流域生態系ネットワークの形成を推進し、魅力的な地域づくりに寄与しようと、平成26年（2014年）に「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会」を設立しました。

現在、研究者・市民団体・民間企業、流域14自治体、環境省・農水省・国交省の地域関係者が協議会に参加し、取り組みの推進を図っています。

【木曾三川流域生態系ネットワーク形成の目標】

木曾三川流域でこれまでに取り組まれてきた取り組みをさらに発展させ、地域住民、NPOなどの団体、企業、行政等のさまざまな地域関係者が共通の目標のもとに協働し、将来にわたって自然からの恵みを受け続ける、魅力的な地域づくりを行うことを目的とします。

（木曾三川流域生態系ネットワーク全体構想より）



図. 取り組みの対象エリア区分

・多様な主体の多様な事業



- ・国交省木曾川水系流域委員会（河川整備）
- ・国交省中部地方ダム等管理フォローアップ委員会
- ・国交省長良川河口堰運用に関するモニタリング部会
- ・国交省流域圏での水資源管理分科会
- ・国交省木曾川総合水系環境整備事業
- ・国交省木曾川上流自然再生検討会
- ・国交省木曾三川下流域自然再生検討会
- ・国交省木曾三川流域生態系ネットワーク推進部会
- ・国交省国営木曾三川公園整備事業
- ・岐阜県水みちの連続性確保事業
- ・岐阜県自然共生工法研究会
- ・岐阜県長良川河口堰調査検討会
- ・愛知県長良川河口堰検証委員会
- ・愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会

| 取り組み項目 | R2度 2020年 | R3度 2021年 | R4度 2022年 | R5度 2023年 | R6度 2024年 | R7度 2025年 | R8度～ 2026年～ |
|---------------------------|-------------------|--|-------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
| ◆木曾三川流域生態系ネットワーク形成の推進 | 第1期 | 第2期 推進計画に基づく進捗確認、助言 総括 総括 総括 とりまとめ発表 総括 | | | | | |
| ■氾濫原生態系ネットワーク推進計画 | 第1期 | 第2期 推進計画に基づく取り組みの実施 | | | | | |
| 1. 木曾川でのイタセンパラの生息環境の再生 | 計画の 評価・ 見直し | | | | | | 計画の 評価・ 見直し |
| 2. 揖斐川でのイタセンパラの生息環境の再生 | | | | | | | |
| 3. 犀川遊水地での氾濫原環境の再生 | | | | | | | |
| 4. 下池地域周辺でのイタセンパラの生息環境の再生 | | | | | | | |
| ■湧水帯生態系ネットワーク推進計画 | 第1期 | 第2期 推進計画に基づく取り組みの実施 | | | | | |
| 1. 湧水帯域の保全 | 評価 | | | | | 評価 | |
| ■本川・支川生態系ネットワーク推進計画 | 計画の作成 | | 第1期 推進計画に基づく 取り組みの実施 | | | | |
| ■協働による取り組み推進計画 | 第1期 | 第2期 推進計画に基づく取り組みの実施 | | | | | |
| 1. 人と地域の連携促進 | 計画の 評価・ 見直し | | | | | | 計画の 評価・ 見直し |
| 2. 地域の活動支援 | | | | | | | |
| 3. 取り組みの広報・啓発 | | | | | | | |
| 4. 成果の地域還元 | | | | | | | |



目標の達成

・ロードマップはあるが、各項目それぞれが断片的で、全体的な目標が不可視

岐阜県の県土整備の理念：清流の国ぎふづくり

『岐阜県＝川国論』

1) 県土の多くは豊かな山林に被われ、「山国」である

= 『多くの川（伏流水）がある』

2) 川に沿って（沖積平野、扇状地、河岸段丘）、人の生活・集落

<治水>

「氾濫を起こしつつ、肥沃な平野を作る」= 『生活の場』

3) 生活・農業・工業用水（高度経済成長の礎）= 『生活の基盤』

<利水>

4) 南北に長く、2つの海＝多様な淡水系＝『豊富な淡水』

<環境>

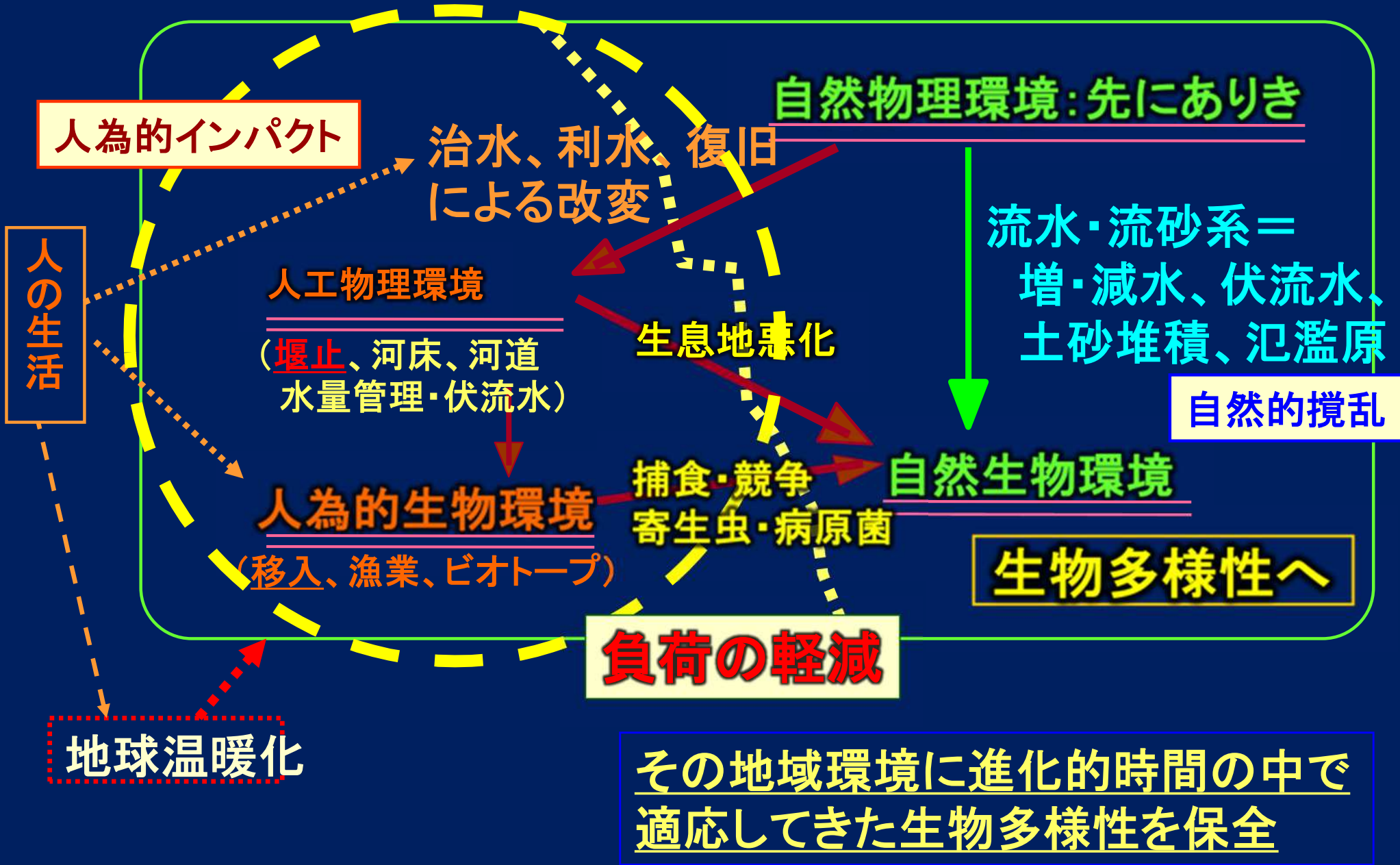
結論：人々は流域を中心に、川から恵み

を受け、生活してきた『川の民』

<文化・民俗>

である。

淡水界の生物多様性に影響を与える要因



| 清流の国ぎふ・魚道カルテ 施設台帳 | | カルテNO. | 21-005-001 |
|---------------------------------------|---|---------|------------|
| 水系、河川名 | 長良川水系 | 河川橋断施設名 | |
| 管理者 | 郡上土木事務所 | 所在地 | 郡上市 |
| GIS位置座標 | 00° 00' 00" / 000° 00' 00" | 地図URL | |
| 現在設置されている魚道について 該当する項目を右の記入欄に記入して下さい。 | | | 記入欄 |
| 1. 河川橋断構造物に魚道が設置されている箇所 | A. 左岸寄り B. 中央寄り C. 右岸寄り | | |
| 2. 全体形状 | A. 突田型魚道 B. 扇形魚道 C. 全断面魚道 D. スリットバット型 E. トラップ式 F. らせん型S字型 F. 構造物内魚道型 G. セットバック形式 I. その他(概合タイプ、複数設置等を記述) | | |
| 3. 付帯構造物 | A. 付帯構造物(砂防施設等)があれば記述する | | |
| 遠景写真 | 正面の橋上り | 近景写真 | |

魚道カルテ

まず、既存魚道の効果調査



何が問題で、どうすればいいのか？

| | | | | | |
|-----------|------------|-----------|------------|-----------|-------|
| 4. 魚道形式 | プール型アイスバーン | 4. 魚道形式 | プール型アイスバーン | 4. 魚道形式 | 斜路礎石付 |
| 5. 横断施設高さ | 1.7m | 5. 横断施設高さ | 1.7m | 5. 横断施設高さ | 1.7m |
| 6. 魚道幅 | 8.4m | 6. 魚道幅 | 1.2m | 6. 魚道幅 | 9.6m |
| 7. 魚道延長 | 21.3m | 7. 魚道延長 | 21.3m | 7. 魚道延長 | 21.3m |
| 8. 魚道勾配 | 1/7 | 8. 魚道勾配 | 1/7 | 8. 魚道勾配 | 1/7 |



「清流の国ぎふ」づくり(魚道の点検と維持管理)②

【魚道点検結果】

| 平成24年度点検結果 | |
|-------------------|----------|
| 評価 | 魚道箇所数 |
| A 現状で良好 | 121(142) |
| B 経過を観察 | 239(258) |
| C 調査・改善・改修を要する | 253(273) |
| 計 | 613(673) |

※()内:許可工作物(河川管理者の許可を受けてつくられた工作物)を含む数



点検状況

①客観的な効果評価

【A(現状で良好)の例】



坂内川(揖斐郡)

【B(経過を観察)の例】



土砂堆積が進んでいる

【C(調査・改善・改修を要する)の例】



土砂堆積、魚道の破損により魚類の移動が困難

高波川

高波川(恵那市)

②住民連携の促進

③実際の事業化

【今後の方針】

- ・平成25年度以降の魚道の点検については、漁業協同組合や県民等を新たに「フィッシュウェイ・サポーター」に委嘱し、県民と協働で実施する予定です。
- ・点検結果を踏まえ、H24~28の5カ年で、優先度の高い河川から順次土砂撤去や改修を実施します。

★特定外来生物コクチバス対策①



山県市伊自良湖



① 生物多様性被害



コクチバス, April 2006

魚食性・移動力高い

② 漁業被害



伊自良川



長良川

河川文化の衰退

- ③ 鵜飼
- ④ 釣り民俗
- ⑤ 観光産業

1) 外来魚対策 ■岐阜県による取り組み：現在までの駆除成果の概要

全流域(長良川流域+掛斐川流域+木曾川流域)

□ 主な対策における現在までの駆除成果は以下のとおり

- 背負い式電気ショックカーによる駆除
- 小河川用電気ショックカーボートによる駆除
- 中河川用電気ショックカーボートによる駆除
- 大河川用電気ショックカーボートによる駆除

○ 電気ショックカー(背負い)による駆除 (R6.2~R7.12現在)
【駆除尾数/日数】
・長良川：121尾 / 391日
・掛斐川：1,067尾 / 171日
・木曾川：1,732尾 / 268日

○ 水抜きによる駆除(ため池) (R5.10~R6.2)
【駆除尾数/日数】
・長良川：673尾 / 3日
・木曾川：72尾 / 2日

【駆除成果の概要(電気ショックカー等)】

※ (左上図) 令和6年度 コクチバス流域チーム委員会議資料より抜粋
※ (右 図) 令和7年度 コクチバス流域チーム委員会議資料より抜粋

★活動成果の発信・交流＝啓発・周知

淡水魚保全シンポジウム岐阜大会



第13回「いい川」・「いい川づくり」ワークショップ in 中部
川がめさだ！全県集会

縦ぎながら(次、後編)、今年だからできるチャレンジ
 会場とオンラインで各地をつなぐハイブリッド形式で開催します！

川は、生きものを育み、地域や私たちの暮らしを支えてきた、かけがえのないものです。この大会は、私たちが
 気づく川や水辺はどんなものか、私たちが「いい川・水辺」とはどんなことなのか、自由に想像に任せて
 いうと、各地で活躍する市民・住民・行政に呼びかけ、1996年に「川の国」ワークショップとして始まりまし
 た。これこそ「いい川」「いい川づくり」という発想の原点。思いは時代を超え、思いは時代を超え、思いは時代を超え、
 繰り返すことにより、少しでも「いい川・いい川づくり」のビジョン、イメージの共有につながれば、やがて日本
 中に個性豊かな数多くの川や水辺が出現するのを目指します。

目を覚ますなかで、身近な川から流域全体、全国規模の取り組みまで、また、美濃川や長良川、両子、濃尾、海浜、海浜
 といった広大な水辺や、下流部の海浜、水産資源など、別題とするセッションも盛り込まれました。

そして、23回目となる今年大会は、昨年からのコロナ禍による延期を経て、長良川の川辺、
 中部から発信、開催します！

新しい状況のなかでも、だからこそこのチャレンジや、積み重ねた取り組みをもち
 寄り添う！を大切にしたい！それが、「川がめさだ！」の願いです。

2日間にわたる会場、配信、ライブ配信など、交流を促します。みなさんの活躍
 の「いい川」「いい川づくり」を持って、発表、ご参加下さい！

●日時：2021年10月2日(土) 12:00～18:00
 3日(日) 9:00～15:00 ※時間はお予定です

●会場：長良川国際会議場 (岐阜県岐阜市長良川町2-6-5-2)
受付2F (http://www.mitsubishi-cm.com/venue/)
 川を舞台に開催されるので1Fは、長良川国際会議場事務局/長良川国際会議場のロビー下、昼食は1F
 各地のサテライト会場も開催します！

●オンライン：ZOOM ※YouTubeチャンネルでも同時配信予定
 ・主催：いい川いい川づくり実行委員会
 中部流域連携ネットワーク(いい川いい川づくり)ワークショップ in 中部 現地実行委員会
 ・後援(予定)：国土交通省、岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、長野県ほか
 ・協賛(予定)：愛知・川の会(愛知)、河づくり協議会(三重)、NPO法人美濃川中め会(長良川)、
 22世紀社会の河プロジェクト委員会(愛知・岐阜・三重)

「いい川」「いい川づくり」ワークショップin中部「川がめさだ！全県集会」でめざすこと

- ◆全国から「いい川」「いい川づくり」の発表を募集します。会場、オンラインのどちらからでも発表できます。
- ◆同時にも多様な世代、立場の「いい川」「いい川づくり」への思い、メッセージも募集します。
- ◆1日目の全県集会では、各自3分間の自主自由発表形式で、日頃の取り組みなどを発表。これが私
 たちの「いい川」「いい川づくり」といったポイントアピールします。
- ◆各地からの発表を受けて、講師による4グループワークによるフランクな議論の場づくりと共有をめざし
 ます。もちろん、会場だけでなくオンラインでも、どこでも参加できます。
- ◆グループワークは、ファシリテーターの進行のもと、たまたま知ることや大事なことを話し合います。
 「いい川」の回復、実現のために工夫された計画や経験など、互いの光るものを見つめます。
 ・私が考える、私たちがめざす「いい川」「いい川づくり」、コロナ禍での私たちの取り組み、など
 ・想像力にない、知らない課題も共有しよう
- ◆各グループワークの成果を発表し、全体で共有し、2日目につなげます。
- ◆2日目は、各地の「いい川」の現場や長良川会場、サテライト会場もつながら、トークやディスカッション
 により、「いい川」「いい川づくり」への思いや知恵をひろいあげ、これからへ向けて共有します。

作品募集

第6回 2022 **フォトコンテスト**

副上市清流

募集期間 令和4年 6月1日 ~8月31日

募集テーマ 副上市内の河川を中心とした魅
 しい風景や、それらを保全し
 未来に継承する活動状況など

審査員 岐阜県立大学 教授
 森 誠 一 氏
 ナチュラルフォトグラファー
 内山 りゅう 氏 他

問合せ ▶ 副上市役所 環境水道部 環境課
 副上市八幡町25-28 TEL.0575-671833 【主催】副上市



世界農業遺産 (GIAHS)とは

正式にはGlobally Important Agricultural Heritage Systems (GIAHS:ジアス)といいます。その土地の環境を生かした伝統的な農林水産業や、生物多様性が守られた土地利用、農村文化や農村景観などが一体となり、維持保全が図られている世界的に重要な地域を後世に引き継ぐことを目的として、2002年にFAOにより創設されました。

世界流域遺産の前に



森を育てる活
森林の育成と水資源管理



森が養える長良川の清流



伝統漁法による食料の確保

長良川 世界農業遺産 2.0

長良川システム

水環境、漁業資源が
る里川のシステム

鮎と水の文化
流域に伝わる文化と価値観

つながりで育つ鮎
様性と鮎資源の確保



長良川流域は瑞穂市、安八町、輪之内町、羽島市、大垣市、海津市や桑名市も含む

世界農業遺産
清流長良川の鮎